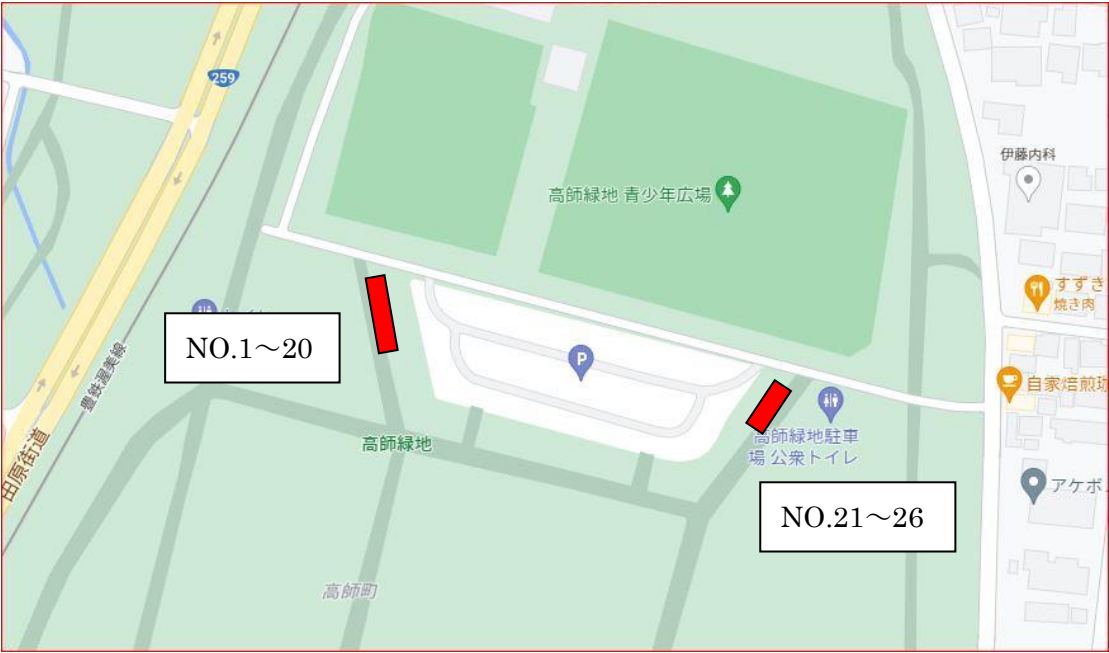


販売用伐採木の現地状況及び詳細

1－1．販売用伐採木の展示場所（高師緑地）



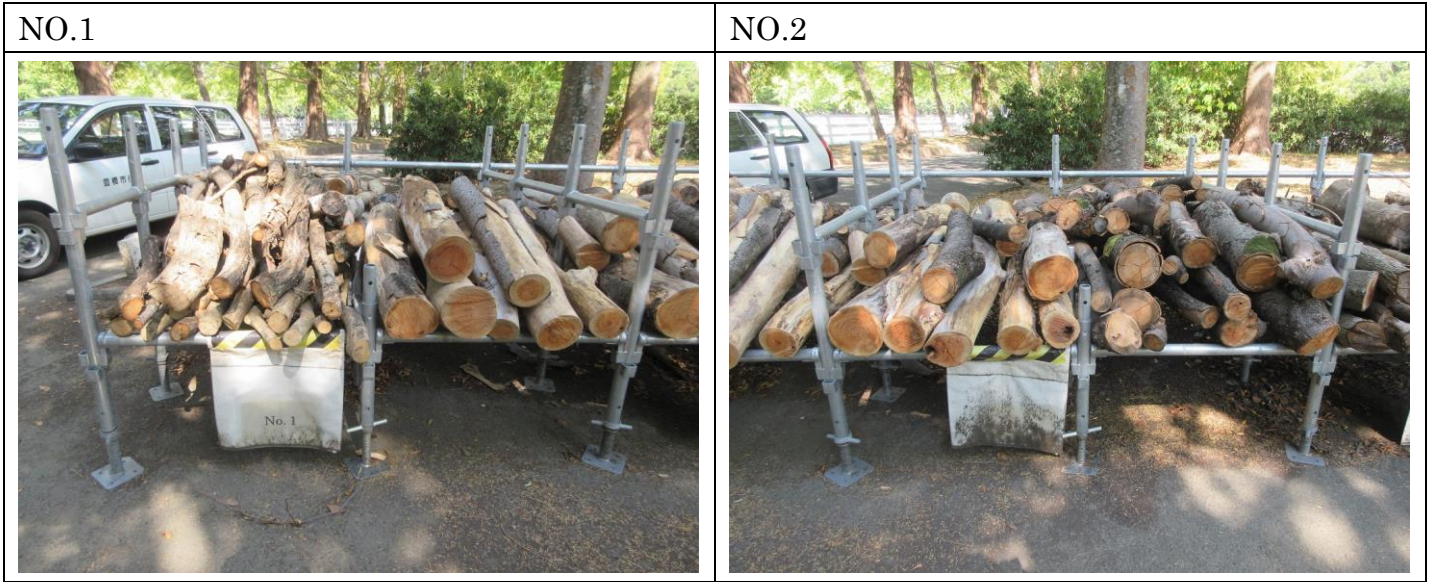
1－2．販売対象

NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10
NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15	NO.16	NO.17	NO.18	NO.19	NO.20
NO.21	NO.22	NO.23	NO.24	NO.25	NO.26				

※斜線の棚は、販売対象ではありません。

※販売は1セット（棚）単位であり、一部での販売は受け付けておりません。

1－3．現地写真



NO.3



NO.4



NO.5



NO.6



NO.7



NO.8



NO.9



NO.10



NO.25



NO.26



※棚のサイズ 幅 1.8m×奥行 1.8m×高さ 1.0mです。

※写真は令和 7 年 8 月 21 日に撮影されたものです。現在の状況は現地にてご確認ください。

2－1．販売用伐採木の展示場所（岩屋緑地）



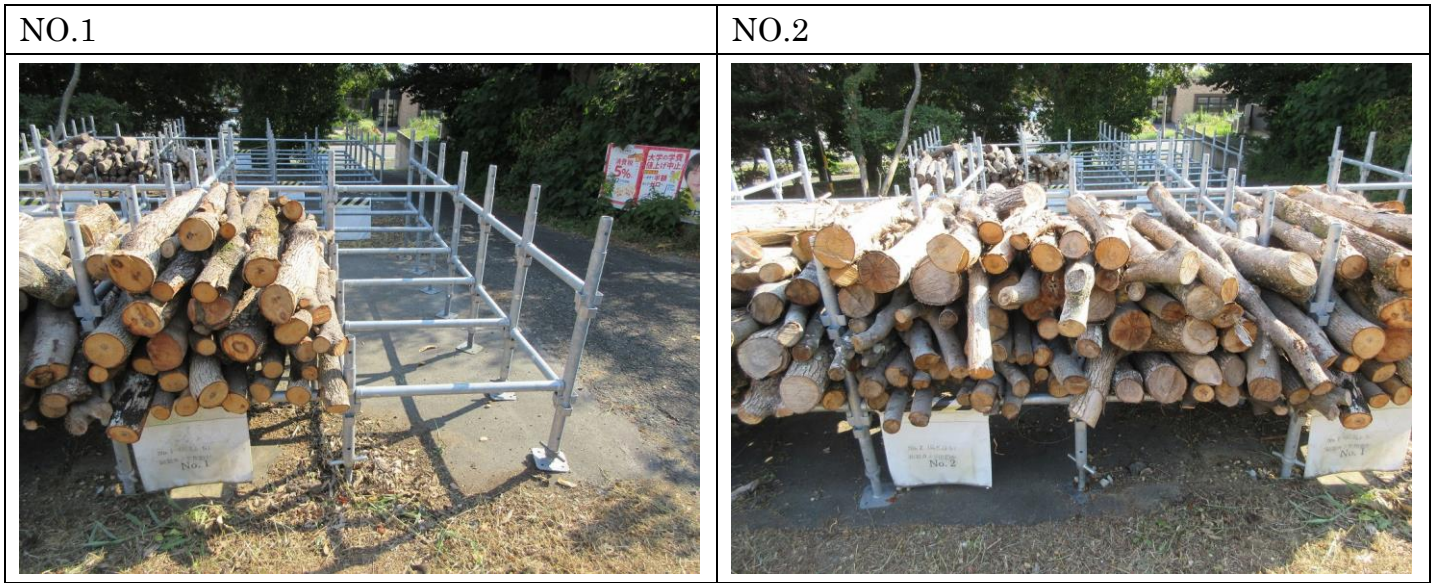
2－2．販売対象

NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10
NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15	NO.16				

※斜線の棚は、販売対象ではありません。

※販売は1セット（棚）単位であり、一部での販売は受け付けておりません。

2－3．現地写真



NO.3



NO.4



NO.5



NO.6



NO.12



NO.13



※棚のサイズ 幅 1.8m×奥行 1.8m×高さ 1.0mです。

※写真は令和7年8月21日に撮影されたものです。現在の状況は現地にてご確認ください。

第1回公園の伐採木を販売します！

1. 目的

公園の樹木管理で伐採することとなった伐採木を販売します。この取組は、これまで処理施設まで運搬し焼却処分していた伐採木を販売することで、資源の有効活用を図るとともに、持続可能な循環型社会への取り組みとして行うものです。例年、岩屋緑地と高師緑地で10月と3月の年2回販売を予定しております。

2. 申込

公園内に1セットごと仮置きしてある伐採木の希望額を申込いただき、最高額の方に販売するものです。申込を希望する方は、所定の様式に、必要事項を記載して公園緑地課まで、郵送又は、持参にてお申込みください。お申込みいただいたなかで、最高額の方を当選者とし、速やかに決定のお知らせや引き渡しの詳細を連絡します。落選された方への連絡はいたしませんのでご承知おきください。

3. 販売概要

項 目	内 容
展示場所 引渡場所	① 岩屋緑地・②高師緑地 伐採木仮置場
規 格	伐採木 幹回り 10 cmから90 cm 長さ 1.2m程度
数 量	1セットの量はセット毎に異なりますので、現地をご覧ください。
申込期間 展示期間	令和7年9月1日～9月19日(当選の方のみお知らせ等を送ります)
引渡期間	① 高師緑地：令和7年10月10日（金）または11日（土） (午前9時から午前11時00分) ② 岩屋緑地：令和7年10月10日（金）または11日（土） (午後1時30分から午後4時00分) 都合が合わない方はご相談ください。※日祝は対応できません。
引き渡し	納付書により、納付してください。引渡期間に、領収済通知書と引換券を持参の上、伐採木をお渡しします。伐採木の切り直しが必要な場合は、各自でお願いします。
そ の 他	・不法投棄しないこと、野焼きをしないこと。 ・伐採木は乾燥していません。一定の大きさになっていますが、腐り等品質の保証はできません。また、返金や返品もできません。 ・『豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書』に基づき排除措置を受けている者は応募することはできません。

